

令和3年度 文化資源活用補助金選定審査会

議事の概要

- 1 開催日 令和3年6月21日（月）9：30～12：30
- 2 場所 奈良県経済倶楽部会館 4階会議室
- 3 出席者 審査員：田辺征夫（会長）、国枝よしみ、土平博、都築由美、朝廣佳子
事務局：文化資源活用課 中川課長、他5名
- 4 議事 申請事業の審査
- 5 公開・非公開の別 非公開
理由：①新型コロナウイルス感染拡大防止のため。
②審議内容に奈良県情報公開条例第7条第5号に規定する不開示情報が含まれるため。
- 6 議事内容
 - (1) 審査会の運営について
 - ・会長の指名により、国枝委員を会長代理とすることとした。
 - (2) 申請案件の審査
 - ・審査の結果、申請のあった33件の内、32件を採択とし、1件を不採択とすることとした
 - ・全事業に対して、審査会の意見を付して通知することとした。

<主な審査会からの意見>

- (1) 歴史文化資源活用の活用につながる保存・修理事業
- (2) 歴史文化資源活用のための周辺整備事業
 - ・解説板・案内板について二次元バーコード等を掲載するなど県からもアドバイスしていただきたい。
- (3) 歴史文化資源の普及啓発のためのイベント事業
 - ・状況に応じた、適正な新型コロナウイルス感染拡大防止策を行った上で実施する必要がある。
 - ・県内の大学生や高校生など、ぜひ若い方も巻き込んで取り組んでいただきたい。
 - ・審査項目の1つである新規性について、重視して評価しているが、イベントを継続すること自体にも意味があるので、評価の仕方については今後、検討が必要。審査においては新規性と継続性を別の観点で考えていく必要がある。
 - ・文化は不要・不急なものではなく、必要なものである。感染拡大で中止などを行い、それが恒常化するとなくなってもいい物という風潮になってしまう。感染拡大が落ち着いたら文化・芸

術に触れる機会を作っていただきたい。